



より広い
フィールドで、
より効果的な
政策を

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐

高野 一樹 Kazuki Takano

- 平成 15年 4月 総務省採用
同 自治財政局地方債課
- 平成 15年 8月 鹿児島県総務部地方課
- 平成 16年 4月 同 財政課
- 平成 17年 4月 総務省消防庁救急救助課
- 平成 17年 8月 同 消防・救急課救急企画室
- 平成 18年 4月 同 自治税務局固定資産税課
- 平成 21年 4月 奈良県福祉部健康安全局総務室参事
- 平成 22年 4月 同 地域振興部地域づくり支援課長
- 平成 23年 4月 同 市町村振興課長
- 平成 25年 4月 総務省大臣官房企画課課長補佐
- 平成 25年 9月 同 政務官秘書官
- 平成 26年 9月 同 自治行政局地域自立応援課
過疎対策室課長補佐
- 平成 27年 4月 現職

県と市町村の連携、選挙の執行、地方創生といった様々なテーマを担当してきたほか、省内の政策の集約や、大臣政務官秘書官といった経験もしてきました。一見パラパラですが、全てが地方自治の柱につながるものなのです。

そして、何をするか

ふと、国家公務員として何をすべきか、改めて自問することがあります。それはやはり、日本社会を時代に合わせてチューンナップしながら、次の世代に受け継いでいくことなのだと思います。自分の子供たちに元気に活躍できる社会を残していく、という単純なことですが、具体的に何をすべきかとなると、結構難しいと感じます。

内閣官房にいて感じるのですが、各府省庁の垣根は随分と低くなり、政府全体が連携して政策を実現していく体制が整ってきています。より大きなフィールドで活躍できるチャンスは無限に広がっています。



消防署への体験入隊にて

消防署への体験入隊にて

政府を支える
人材戦略の
ど真ん中から

内閣官房 内閣人事局 総括係長

勝本 大二郎 Daijiro Katsumoto

- 平成 22年 4月 総務省採用
同 行政管理局 行政情報システム企画課
- 平成 23年 7月 同 人事・恩給局退職手当第一係
- 平成 24年 7月 同 人事・恩給局退職手当第一係長
- 平成 25年 6月 同 行政管理局主査(業務・システム改革総括)
- 平成 27年 8月 現職

発足2年の新組織

現在私が勤務している内閣人事局は、これまで脈々と取り組んできた国家公務員制度改革の一つの成果として、「縦割り行政」の弊害を打破すべく、2014年5月に新設された若い組織です。この内閣人事局は、主な役割として

- ①一人ひとりの公務員が働く上での共通的なルール・制度を策定すること
- ②どの政策分野にどれだけ公務員を配置するのか、各府省の組織・定員を査定すること
- ③各府省の幹部公務員の人事について、省庁の垣根を越えて一元的に管理することを担っています。これらをもっと平たく言えば、①一人ひとりの公務員の能力・意欲を向上させ、優れた人材を確保・育成し、②それらの公務員の集団について、人的資源(=公務員の総数)が限られている中で、選択と集中による最適配分をしつつ、③その集団を指揮する幹部公務員について適材適所の人事を行うことにより、政府全体として最高のパフォーマンスが発揮できるようにするというものです。要するに「ヒト」の観点から、政府全体を下支えしているのです。

役所が変われば社会が変わる？

これらを一言で言えば、私は「行政を元気にするシゴト」だと考えています。一人ひとりの公務



員が能力を最大限発揮できる環境を整えること、ひいてはその集合体である行政組織が健全に機能すること。間接的ではありますが、行政全体の政策機能の底上げを図ることで、あまねく社会に貢献するものだと思います。(ちなみに、この「行政を元気にするシゴト」という点は、総務省の役割とも大きく重なるものだと感じています。)

さらに言えば、この仕事には、社会に直接与える影響もあると思っています。それは、国家公務員という大規模集団における「働き方」が変われば、世の中における「働き方」にも変化をもたらすという点です。一般職の国家公務員だけで約30万人、これに加えて、国家公務員に準じて働き方を決めている組織も少なからずあります。これらの規模における変化は、決して「特殊な閉じた世界」だけの変革ではなく、そのダイナミズムが社会全体に伝播するのではないかと思います。直近の一例として、今年の4月から「フレックスタイム制」が原則全ての職員を対象に導入されました。日本全体の労働生産性を高めることが喫緊の課題とされる中で、まずは率先して国家公務員において多様・柔軟で効率的な働き方を推進していきます。

役所を変えるムーブメントを目指して

しかしながら、たとえ国家公務員だけに目を向けたとしても、ルールや制度を変えれば即、働

き方が変わるわけではありません。実際に現場で働く職員や、それぞれの職場における人事担当者による「運用」も変わる必要があります。そのためには、各々の声をしっかり聞きながら、求められる制度を作り上げつつ、考え・思いを共有していかなければなりません。そこに、この仕事の難しさと面白さがあると思います。

「温かい(熱い)思いを持ちながら、行政を知り尽くす」この仕事。一緒にチャレンジしてみませんか？



休暇で訪れたハワイにて